

令和7年度
荒尾市地域づくり推進委員会
資料

■ 目 次

【参考】荒尾市地域づくり推進委員会鑑・・・1ページ

1. 荒尾市の地域コミュニティの現状・・・2ページ

- (1) 地区別人口推移
- (2) 自治会の現状と課題

2. 協働の地域づくり活動状況・・・5ページ

- (1) 地区協議会について
- (2) 地区協議会の事業
- (3) 地区協議会の現状
- (4) 地区協議会の懸案事項と支援策
- (5) 地区担当職員制度
- (6) 地区別計画の更新について

3. 市民公益活動団体の支援状況・・・10ページ

- (1) 市の取組み紹介
- (2) 市民活動支援の現状について
- (3) 市民活動支援に係る懸案事項と検討内容

【参考】荒尾市地域づくり推進委員会について

■ 概要

地域づくり推進委員会は「荒尾市協働の地域づくり推進条例(以下、条例という。)」の実効性を高めるため、条例第17条の規定に基づき設置。本委員会は条例施行後、目的に沿って、適切に運用されているか、今後の社会情勢の変化に対応しているかなどを検討し、本市の効果的な地域づくりの推進を目指すもの。

■ 主な役割

次に掲げる事項を検証及び審議し、市に意見を述べることができる。

- ① 条例の適切な運用に関すること。
- ② 地域づくりを推進するために必要な施策及び方策に関すること。
- ③ 条例の見直しに関すること。
- ④ その他市長が必要と認めること。

■ 委員構成及び任期

定数：10名以内

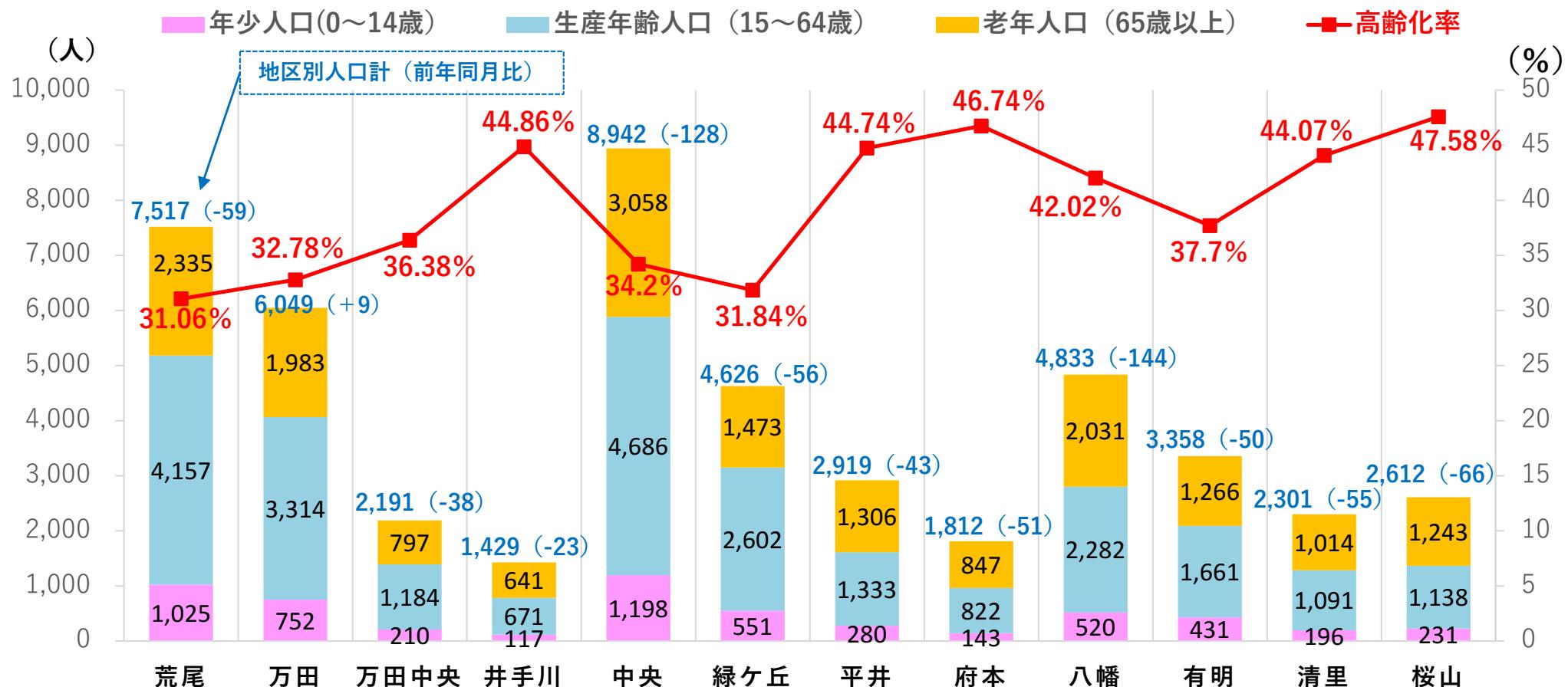
構成：学識経験者、各種地域団体の代表者 等

任期：2年(令和7年9月1日～令和9年8月31日)

※詳細は参考資料1・4を参照。

1. 荒尾市の地域コミュニティの現状

(1) 地区別人口推移（令和7年8月31日現在）



荒尾市全体の人口は8月31日現在で48,589人となっており、前年同月比-704人で、減少傾向が続いている。地区別にみても、万田地区以外で人口減少が進むとともに、6地区(井手川・平井・府本・八幡・清里・桜山)で高齢化率40%を超えている。少子高齢化や人口減少等の影響で役員の高齢化や地域の担い手不足が深刻となり、地域福祉や防災等の地域課題も複雑化・多様化し、地域コミュニティを取り巻く環境は年々厳しさを増している。

(2) 自治会の現状と課題

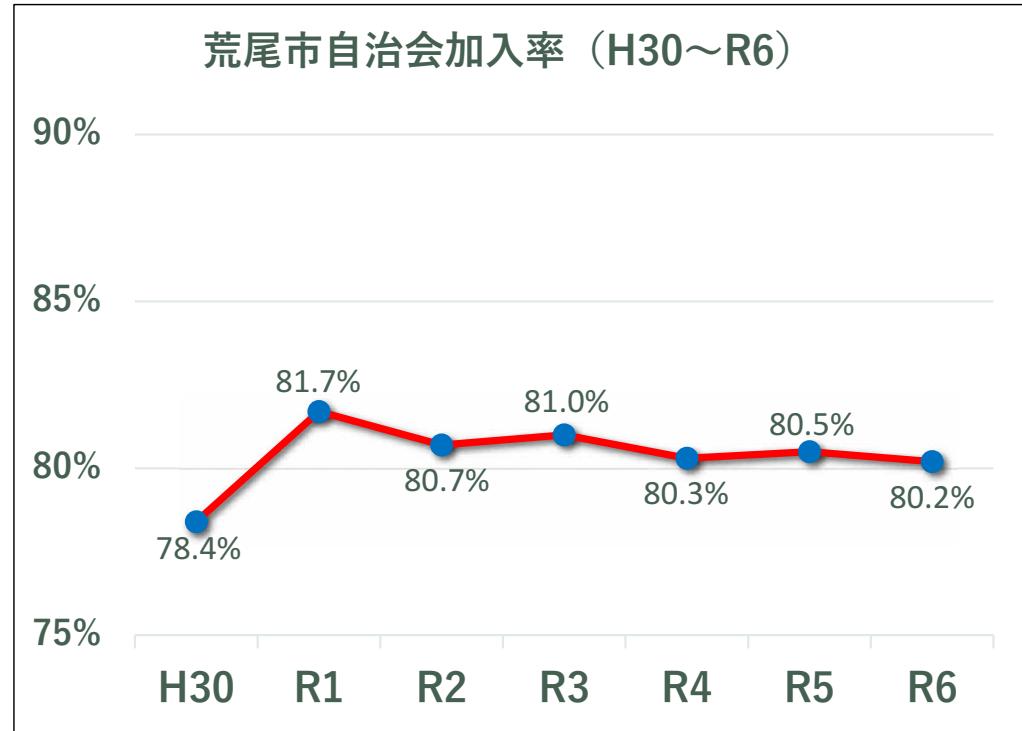
本市の自治会はコミュニティ意識の希薄化、価値観の多様化等の影響で加入率が伸び悩んでおり、地域の担い手不足の一因にもなっていると考えられる。今後も単身世帯の増加、高齢者雇用の増加、人口減少等、地域を取り巻く環境は厳しくなることが予想される。自治会加入率の低下は本市全体の地域活動に影響を及ぼす恐れがあり、地域コミュニティの機能の低下が懸念される。自治会は市民の安心・安全な暮らしや協働のまちづくり推進に欠かせない重要な存在であり、市でも各自治会と連携・協力しながら、加入促進に向けて、取り組んでいく必要がある。

■ 自治会加入促進に向けた取組み

- 自治会長に対する自治会加入率等の調査
- 広報あらおに自治会加入を推奨する記事を年2回程度掲載。
- 各不動産事業者から転入者等に「自治会加入案内チラシ」を配布。また、同様のチラシを市民課窓口にて転入者に配布。

■ 自治会支援

- LED防犯灯の設置・取替補助（防災安全課）
- 介護予防拠点整備事業（保険介護課）
- 公民館整備費補助金（くらしいきいき課）
- 市民活動補償制度（くらしいきいき課）



2. 協働の地域づくり活動状況

(1) 地区協議会について

地区協議会は、旧小学校区をコミュニティエリアとして、地域団体、市民公益活動団体等で組織され、地域づくりに関し、各地区を代表して市の認定を受けた団体。

市と対等なパートナーとし、協働の地域づくりを推進する団体として位置づけられている。

➤ 旧小学校区単位(荒尾地区・万田地区・万田中央地区・井手川地区・中央地区・緑ヶ丘地区・平井地区・府本地区・八幡地区・有明地区・清里地区・桜山地区)の12地区で設立。



地区協議会の組織イメージ図

【荒尾市の支援】

- 地区協議会の活動に必要な費用(荒尾市協働の地域づくり交付金)を交付。
- 市のホームページや広報あらわ、市公式LINEで地区協議会の活動をPR。
- 市政情報の積極的な提供。
- くらしいきいき課・地区担当職員による人的支援(会議の出席、地域課題の取りまとめ、イベントの活動支援 等)
- コミュニティ活動備品の貸し出し(イベント等で使用する備品を無料で貸し出し)

(2) 地区協議会の事業

① 活動実績（R6年度）

【会議・総会】 141 件 (R5年度:157件) 毎月定例的に開催:6地区

【事業】 140 件 (R5年度:151件) うち令和6年度新規事業数: 11 件

② 主な事業一覧

青パト巡回	井手川(毎月第2・4金曜)／八幡(毎月第3金曜)
植 栽	万田公園前花壇整備(井手川)／花の道プロジェクト(中央)／ハッピーガーデン・元気花壇整備(八幡) シンボル花壇植栽(一小校区元気づくり)
除草・清掃	一小校庭樹木剪定作業(荒尾)／荒尾駅・プロローグ広場除草作業(万田)／ふれあいハウス周辺除草作業(万田中央)／道路美化作業(緑ヶ丘)／やはたクリーン作戦(八幡)／有明公園・増永公園整備(有明) 海岸清掃(清里)／桜山クリーン作戦(桜山げんきかい)
広 報 発 行	井手川便り※年4回(井手川)／緑ヶ丘地区協議会ニュース※毎月(緑ヶ丘)
祭 り	文化祭(荒尾)／夏休み子ども夏祭り(万田中央)／春祭り(中央)／みどりまつり(緑ヶ丘) やはたの祭り(八幡)／音と光の祭典(一小校区元気づくり)／桜山ふれあいげんき祭り(桜山げんきかい)
防 災	自主防災訓練教室(万田中央)／防災研修(平井)／やはた防災ウォーキング(八幡)
ス ポ ー ツ (親 瞳)	平井地区史跡探訪ウォーキング(平井)／紅葉狩りウォーク(府本)／親睦運動会(有明) eスポーツ大会(井手川・緑ヶ丘)
農 地 活 用	カライトモ掘り大会・カライトモ販売(府本)／さくら農園(市民農園)開設・管理(桜山げんきかい)

※年間事業は、別紙参考資料 「令和6年度 地区協議会・元気づくり事業実績」を参照。

(3) 地区協議会の現状

平成24年度「荒尾市協働の地域づくり推進条例」を制定し、各地区に地区協議会が設立し、13年が経過。これまで地区内の情報共有や連携強化、各種事業を通じた交流促進など、地区の代表組織として活動してきた。令和2年度から約3年間は、コロナの影響を受け、事業等は中止・延期が相次ぎ、参加者も大きく減少し、厳しい状況が続いた。令和5年度以降は感染症法上の位置付けが5類に移行し、事業の再開が進み、地区によっては、新規事業開催の取組みもあり、現在では概ねコロナ禍以前の活動状況に戻ってきている。

■ 地区協議会が主催する事業への参加者数（人）※「第6次荒尾市総合計画」の実績値より

年度別	R2	R3	R4	R5	R6
総合計画目標値	11,500人	12,000人	12,750人	13,500人	14,250人
実績値	1,800人	2,000人	2,200人	7,501人	8,420人

【参考】まちづくりアンケート結果

市が実施する「まちづくりアンケート」によると、地域活動に参加している市民の割合は4割程度で推移しており、地域活動に参加しない理由としては「時間や体力がない」という回答が多く、少子高齢化や共働き世帯の増加といった社会構造の変化が影響していると考えられる。

■ 何らかの地域活動に参加している市民の割合（%）

年度別	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	43.3%	43.1%	43.9%	47.7%	43.6%

(4) 地区協議会の懸案事項と主な取組み

平成24年度に地区協議会が設立されて以降、積極的な活動が見られる一方で、一部の地区協議会では、高齢化等により組織力や活動の低下が進んでおり、下記の懸案事項に対して、対応を検討する必要がある。

【懸案事項】

- 役員の高齢化・担い手不足
- 地域活動・イベントへの参加者減少
- 事業の一部がマンネリ化
- 自治会等との連携・情報共有が不十分
- 地域課題解決に向けた取組みや協議が少ない
- 将来のビジョン(目標)が不明確 等

【市の主な取組み】

□ SNS等を活用した広報支援

- 荒尾市公式LINE・市HP・広報あらお等の様々な媒体を活用し、地区協議会の事業の活性化を図り、事業参加者の増加に繋げる。

□ 地区協議会運営ガイドラインの作成（R6年度作成）

- 地区協議会の円滑な運営・活動に向けた支援として地区協議会運営ガイドラインを作成。このガイドラインは地区協議会の標準的な運営・活動方法を記載しており、運営方法や事務処理等の引継ぎや見直し等に活用。

□ 事務局長会議の開催（12月～1月頃に開催予定）

- 実務レベルの中心者である“事務局長”を対象に事務局機能・事務全般の強化及び課題共有を主とした会議を開催予定。

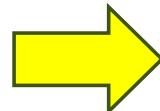
(5) 地区担当職員制度（令和元年度～）

地域課題の共有と市と地域の連携強化を目的として導入された本制度は、コロナ禍の影響を受け、地区協議会の支援や課題共有が不十分な状態であった。この状況を改善するため、地区担当職員に対し、事業への積極的な参加と担当地区への支援策の検討を改めて依頼し、一部の地区では担当職員の発案による新規事業が立ち上がる等、制度の活用に向けた動きが見え始めている。

今年度はこれまでの職員3名が任期満了に伴い、総入れ替えし、7月より新たな体制となった。各地区これまでの取組みや課題等については、くらしいきいき課と旧職員で新職員へ引継ぎ、今後も各地区の課題把握や相談対応、活動支援等に努める。

【懸案事項】 ※地区担当職員アンケート結果より

- 毎月の定例会等は役員からの報告がメインで、地区担当職員が積極的に意見交換や事業提案を行うのが難しい状況。
- 地区担当職員として、地区との関わり方の範囲(適度な距離感)が掴みにくい。
- 地区によっては、年に数回しか関わる機会がないところもあり、連携や関係性の構築が難しい。
- 制度発足時と比較して、地区からの意見や要望が減少しており、本制度への関心が徐々に薄れている。
- 地区担当職員として役に立ちたいとの強い気持ちはあるものの、地区に上手く入り込むのが難しい。



制度の趣旨である“地域課題解決”と現況に差が生じており、制度の改善が必要

(6) 地区別計画の更新について

第6次荒尾市総合計画の策定に合わせて、各地区の課題や特性、目指す姿をまとめた「地区別計画」を令和2年度に策定。

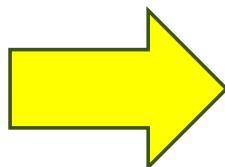
現計画は令和2年度から令和7年度までの5か年計画であるが、令和8年度以降は本計画の更新を行わず、地区ごとの人口ビジョンや各地区共通の課題への対応等については、現在策定中の第7次荒尾市総合計画に掲載し、引き続き対応することとする。

なお、地区ごとの将来像、個別課題はくらしいきいき課等で必要に応じ、各地区と協議し、検討する。



第6次総合計画（R2～R7）

地区別計画を策定し、地区協議会や地区担当職員が中心となって、各地区個別で対応。



第7次総合計画(案)（R8～）

- ・地区ごとの分析を人口ビジョンで記載。
- ・各地区共通の課題(担い手確保、育成等)の施策を追加。
- ・地区ごとの個別計画は引き続き、地区協議会、くらしいきいき課等で対応。

3. 市民公益活動団体の支援状況

(1) 市の取組み紹介

■ いきいき人づくり事業助成

- 社会の各分野において、指導的役割を果たす創造性豊かな人材を育成するため、以下の事業を支援。

【助成対象事業・助成額】

助成対象事業	助成率	助成上限額
人材育成並びに地域活性化のための先進地視察研修等への参加事業	100/100	海外:60万円（1人20万円、3名まで） 国内:25万円（1人5万円、5名まで） 九州内:10万円（10名まで）
人材育成並びに地域活性化のための講演会等の開催事業	50/100	1事業20万円
真に社会に貢献する熱意あふれた人材の育成事業	50/100	1事業20万円
創造性豊かな人材の育成事業	50/100	1事業20万円

- 【助成実績】
- ・PTA九州ブロック研究大会（荒尾市PTA連合会）
 - ・第7回防災推進国民大会視察研修（フレンズ防災）
 - ・視覚障がい者ICT支援活動人材育成としてナビレンズ視察体験（ありあけみんなの広場）等

■ 市民活動サポート事業助成

- 民間非営利団体の自主性及び特性を尊重しながら、その活性化や自立のための活動を支援。

【助成額】同一事業につき3年間、20万円/年を限度に助成。

ただし、助成率は1年目は対象経費の9割以内、2年目は7割以内、3年目は5割以内。

【助成団体】フレンズ防災、荒尾社会教育団体まるしん、荒尾ヨーヨーサークル、しろちどりの会 等

■ 市民活動補償制度

- 荒尾市内に拠点を置く市民活動団体が、安心して活動を行えるよう、活動中に事故が起きた場合、「市民活動補償制度」をもって補償するもの。保険料は市が全額負担し、事前の加入や登録の手続きは不要。

【補償内容】

補償金の種類		補償内容
傷害保険	市民活動のスタッフ、参加者が負傷した場合	死亡300万円 入院1日3,000円 通院1日2,000円 (心疾患、脳疾患などの病気は対象外)
賠償保険	市民活動のスタッフが活動中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の賠償責任を負う場合	・身体 1名1,000万円まで (1事故2,000万円まで) ・財物 1事故100万円まで

【補償実績】 R5:傷害（10件）／賠償（1件） R6:傷害（1件）／賠償（4件）

■ 市民活動支援講座

- 市民活動の発展や充実を図るために、年に1回、市民団体の関心が高いと見込まれるテーマについて、専門の講師を招聘して市民活動支援講座を開催し、市民団体のスキルアップを支援する。

【開催内容】

年度	講 座 名	講 師 名	場 所	参加者数
R3	教える人講座(LINE)	NTTドコモ九州	メディア交流館 パソコン室	8名
R4	ファシリテーター講座	一般社会法人スタディライフ熊本 代表理事 古川寛子 氏	荒尾市役所 51号会議室	5名
R5	—	—	—	—
R6	「市民活動支援制度」講習会	荒尾市くらしいきいき課 荒尾市社会福祉協議会	荒尾市役所 43号会議室	12名

(2) 市民活動支援の現状について

これまで本市では、「いきいき人づくり助成事業」や「市民活動サポート事業」を通じて、市民活動団体に財政的な支援に取り組んできた一方で、行政による相談窓口等の整備が不十分であったり、市内の市民活動団体の数や内容の把握等が行われていなかった。

今後は、市民活動の現状や課題を把握するため、庁内の各部署の関連団体の調査や過去の助成金交付団体等にヒアリングを行い、ニーズに応じた支援策を検討する。

(3) 市民活動支援に係る懸案事項と検討内容

□ 行政との連携不足・相談窓口の未整備

- 相談窓口の整備／県との連携促進 等

□ 荒尾市内の市民活動団体の把握不足

- 過去の助成金交付団体へのヒアリング・ニーズ調査 等

□ 市民活動に関する学習機会の不足

- 活動促進・人材育成に関する研修会の開催／県主催の研修会の案内・情報提供 等